

会議録（概要）

会議名等	平成 24 年度 第 1 回四街道市特別支援連携協議会		
年 月 日	平成 24 年 7 月 11 日（水）	時 間	14:00～16:30
場 所	四街道市役所第二庁舎 第二会議室		
出席者	委 員 池田委員 藤原委員 久保委員 鶴岡委員（代理 阿部） 石井委員 荒張委員 安井委員 高倉委員 押田委員 荒井委員 笹川委員 岩田委員 雨宮委員 五十嵐委員 穴澤委員 渡邊委員 事務局 飯村指導主事 長谷川指導主事		
欠席者	委 員 平山委員		
傍聴人	1 人		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 座長・副座長選出 4 会議録の作成について 5 傍聴について 6 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各関係機関・団体等における現状と課題について (2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について (3) その他 7 諸連絡 8 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 飯村指導主事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 事 務 局：ただいまから、平成 24 年度第 1 回四街道市特別支援連携協議会を開催いたします。 2 教育長挨拶 木村教育長：教育委員会の組織を改編して、学校教育課を学務課と指導課とした特別支援教育については所管を指導課とした。 本市では、平成 19 年度から年 2 回、この連携協議会を開催している。多種多様な職種、立場の皆様が一堂に会し特別な支援を必要とする子どもたちの 			

ために話し合いがもたれることは、貴重な機会である。

本市は、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、一人一人を尊重し、尊厳を認めつつ人的支援等を行っている。

本日を含め年2回の会議が予定されている。それぞれの立場から、本市の特別支援教育についていろいろな意見をいただきたい。また、特別な支援が必要な児童生徒、保護者への支援も引き続きお願いしたい。

3 座長・副座長選出

事務局：続きまして、特別支援連携協議会の座長及び副座長の選出をお願いしたいと思いますが、その間の座長を教育長が務めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：それでは、座長は、木村教育長をお願いしたいと思います。

木村教育長：それでは、座長及び副座長が選出されるまでの間、座長を務めさせていただきます。

四街道市特別支援連携協議会の座長及び副座長は、連携協議会設置要綱第4条の規定により委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員：事務局一任。

木村教育長：ただいま事務局一任との発言がありましたが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

木村教育長：では、異議なしということなので、事務局の案を報告してください。

事務局：それでは、事務局案を述べさせていただきます。座長は吉岡小学校校長の押田香代子様、副座長を千葉県立千葉盲学校長の荒井勝夫様をお願いしたいと思います。

木村教育長：ただいま、事務局から案が示されましたが、いかがでしょうか。

委 員：異議なし。

木村教育長：では、異議なしということですので、座長を押田香代子様、副座長を荒井勝夫様をお願いしたいと思います。それでは、押田香代子様、座長席にお座りいただいて、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

押田座長：吉岡小の押田です。精一杯努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 会議録の作成について

押田座長：会議に入る前に、議事録の記載の仕方について確認をお願いします。会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により原則として明記することとなっておりますので、本策定委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委 員：異議なし。

押田座長：それでは、発言者名を明記することといたします。他に議事録について何かございますか。

事務局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

押田座長：録音についていかがいたしましょうか。

委 員：異議なし。

押田座長：録音は行って結構です。他に会議に先立って、何かございますか。

5 傍聴について

事務局：本日は傍聴希望者が1名いらしております。

この会議は、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により原則として公開となっておりますが、会議の公開・非公開の決定は、座長が委員会に諮って決定することとなっておりますので、座長よろしくお願いたします。

押田座長：委員会に諮ってということですが、本委員会の議題となる内容は、公開する

ことにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められませんので、公開としたいと思いますが、委員の方々いかがでしょうか。

委員：異議なし。

押田座長：特に異議がないということでございますので、公開といたします。傍聴者の方はどうぞお入りください。

【傍聴人 入室】

6 議題

(1) 各関係機関・団体等における現状と課題について

押田座長：それでは、議事に移ります。議題の1点目「各関係機関・団体等における現状と課題について」ですが、出席の各委員さんからお話をいただきたいと思っております。自己紹介を含めましてお一人三分程度でお願いいたします。

池田委員：福祉作業所の所長をしている。平成24年3月1日より、地域活動支援センターⅢ型となり、作業だけでなく、創造的な活動も行うようになった。軽度から最重度までの18名が利用している。中には加齢と障害が重なり、作業に支障をきたす方もいる。しかし、できることをできるだけ行い、在宅にしないということを目指に取り組んでいる。利用者を在宅にしたいし、楽しくて元気のある作業所にしたいと考えている。利用者だけでなく、家族も全部救いたいと考えて経営している。

藤原委員：開業して8年になる。現在は、小学校2校、幼稚園2園、保育園2園の校医、園医を務めている。内科健診にもかかわっているが、流れ作業のようで、もう少し子どもにかかわれる時間があればと感じることもある。四街道市は小児科が少なく、朝の時点で夜まで予約で一杯ということもあり、小児科がもっと増えればよいと思っている。特に母親は、病気のことだけでなく、育児のこと等いろいろなことを相談したがっている。もっと母親の話を聞いてあげないといけないが、なかなかできない。小児神経と発達、発育についても勉強をしてきなので、困っていることがあれば相談をしていただきたい。

久保委員：母子保健事業で、つまづきのある子とその親、親子への支援を行っている。

関係機関につなぐこともある。

特別支援連携協議会は5年を経過しているが、体制について改めて見ていきたい。現状の中で、課題を表出し、解決していかなければと考えている。

阿部委員：障害者自立支援協議会では、平成21年度から家庭への支援について話し合ってきた。相談の中で、中、高、特別支援学校を卒業した後の進路について、なかなか行き先がないと聞いている。就学、就労が課題である。自立支援協議会の中でも話し合っていきたい。

障害者自立支援法の改正で、サービス計画を立てることとなった。関係機関と連携して作成していきたい。

石井委員：家庭への支援、相談業務が中心になっている。一人親、DV、児童虐待などについて、昨年度は469件の相談があった。児童虐待に対する通告は33件あり、市民の通告への意識の高まりもある。特に学校からの通告が増えている。内訳は、乳幼児51%、児童46%、残りは中学生である。実の両親による虐待は9割であり、特別な支援が必要だと思われる児童生徒への虐待は3件あった。本人だけでなく、療育者への支援も課題となっている。家庭との信頼関係をいかに築いていくかが課題である。

荒張委員：中央保育所は、定員が120名のところ、144名が在籍している。待機児童もおり、すべて受けられない状況である。個別な支援が必要な児童もおり、加配で1名職員を追加した。集団の中でどう支援していくのかと日々試行錯誤している。

安井委員：「くれよん」は、心身の発達に心配のある未就学の子と親に寄り添う役割を果たしている。契約している利用者は4月1日現在で47名である。親子で通所してくる。

見学はするが、「障害児」ということばに反応し、契約までに至らないケースもある。できるだけ保護者の負担にならないように、1回の聞き取りで済むような体制もとっており、利用者は年々増えている。

高倉委員：第二コスモス幼稚園では、市や県主催の特別支援教育の研修にも参加させていただいている。特別支援教育の研修会も行うなど理解を深めている。就学前の児童対象の巡回相談については、保護者の相談も受けてくれているので活用している。

押田座長：吉岡小学校の校長に今年度から着任した。吉岡小学校は特別支援学級が2学級あり、それぞれ一人一人のニーズに応じた支援を行っている。

支援の在り方については、県の特別支援アドバイザーや市の巡回相談員など専門家の助言を受けながら支援にあたっている。

荒井副座長：千葉盲学校は昨年度創立100周年を迎えた。今年度は児童生徒116名、教員90名を含む139名のスタッフでスタートした。理療科の生徒が全体の三分の一を占めている。

児童生徒の学力向上とともに、教職員の専門性の向上に努めている。

センター的機能を充実させており、昨年度は600件の相談を受けた。相談件数は急激に増えている。支援部を立ち上げて各小中学校に職員を派遣している。市川市の八幡小学校にサテライト教室を開設した。地域の先生方に視覚障害に対する研修を受けていただいて、指導者を育てていこうとしている。県の指導主事にも来校していただいて研修をしてもらっている。今後も県内唯一の視覚障害者への支援学校としての機能を充実させていきたい。

なお、パラリンピックに出場する生徒がいるので支援をお願いしたい。

笹川委員：生徒数は664名で学級数は18学級ある。女子が442名、男子が222名在籍している。特別支援教育については、中心となる教諭が研修会に参加している。

入学してくる生徒の中には、配慮が必要な生徒もいる。中学校からの情報をもとに、保護者と連携を図りながら、できる範囲で支援をしている。

岩田委員：千葉県の雇用情勢は、求職者がおよそ2万7千人であり、うちパートが3割である。それに対して求人は2万1千人である。パートの求人が増えている。障害者に対する雇用は過去最高で1922人である。精神障害者知的障害者の求職者も増えており、305名が就職した。増えている要因としては、様々な支援があるからだと考える。

ハローワークの役割として、就労だけでなく、就労後のことも大切であり、2か月を目安に定着指導を行っている。

雨宮委員：中核地域生活支援センターは、全国に先駆けていろいろな相談を全て受け止めている。

相談に来てもらうのではなく、訪問して困っている内容を聞き取り、関係支援機関につなげている。

五十嵐委員：コスモは、小学校～40歳までの方々の支援を行っている。余暇活動が課題になっており、支援を行っている。年齢の幅が広く、同一の活動ができないのも課題である。

人と交わることが苦手な子どもたち、社会性がなかなか身につかない子どもたちへの療育の場が市にはなく、民間の教室に預けると経済的な負担が大きい。四街道市はいろいろな相談機関があり、充実していると思うが、その部分がなぜ抜けているのか。

学校では、特別な支援が必要な児童生徒の周囲の児童生徒への指導も必要だと思う。まだまだ周囲が未熟だと感じる場面も見られる。

穴澤委員：手をつなぐ親の会の会員の5割は作業所に通っている。親が高齢になり、活動範囲が狭くなってきている。

先日ワークショップを開いた。話をするだけでいろいろな知識が得られるだけでなく、我が子を見つめ直すよい機会となった。参加者の親睦とよりよい親子関係を築くことができた。

生活介護の場所が四街道にはない。手帳をもっている70%が何らかの親の会に所属しているが、所属していない方々の現状がつかめていないのが不安である。

押田座長：質問や意見があればお願いします。

押田座長：特にないようですので次の議題に移ります。

(2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について

※資料参考

事務局より説明

池田委員：特別支援学級に在籍している子どもたちは、その一方で仲間同士で磨き合い、トラブルを乗り越える力も身に付けていかなければならないと思う。1名在籍の学級がいくつかあるが、その子たちはそういった力が身に着くのか。何か力をつけるための取り組みをしているのか。

事務局：各学校では、交流及び共同学習を進めている。もともと、それらの取組は特別支援学級在籍の子どもたちが活躍できることを前提にして進められていることが多い。

池田委員：活躍を保証することも大切だが、仲間同士で磨き合う場も大切である。時にはトラブルもあって、それを乗り越える経験も必要だと思う。

久保委員：専門家チーム委員による巡回相談の依頼がなかったというのはもったいないと思う。

事務局：専門家チーム委員で、学校在籍の先生方は、それぞれ学校で学級担任をしており、依頼のある学校へ出かけて行き、授業の様子などを参観することは難しい。

そこで、市の巡回相談員にも専門家チーム委員を兼務してもらい、相談業務を行ってきている。しかし、昨年度は巡回相談員への依頼が多く、すぐに対応できないこともあった。今後は、ケースによっては専門家チーム委員でミニチームを作って対応することも考えていきたい。

藤原委員：県の特別支援アドバイザーについてよくわからないので教えてほしい。メリットがあるのか。

事務局：県の特別支援アドバイザーは、学校からの依頼を受けて、市教育委員会から北総教育事務所へ派遣依頼を行っている。1～2週間という長期にわたって派遣されるので、学校では、継続して指導助言が受けられる。効果も高い。最近では、吉岡小学校に派遣されていた。学級担任への実践的な助言によって効果がみられたとの報告を受けている。

藤原委員：保護者や家庭も支援が受けられるのか。

事務局：担任や学校を通して、間接的には指導助言が受けられるが、直接は受けられない。

雨宮委員：小学校から中学校へ進学する際に、特別支援学級ではなく、通常学級に進学する子が多いのか。

事務局：そういう児童もいる。また、より専門的な支援を希望したり、その先の進学を考えたりして、特別支援学校の中学部に進学する児童もいる。

押田座長：他に質問、意見はありませんか。なければ、その他について事務局お願いします。

(3) その他について

※資料参考

事務局：通常学級に在籍する、特別な支援を必要とする児童生徒の療育の場として、試行的に平成22年度から「にじいろ教室」と称して事業を行っている。その都度関係各課で話し合いを重ね、昨年度は児童への支援も行いつつ、保護者支援に重点に置いた。今年度は、保護者支援のみを行う予定でいるが、関係する委員の皆様からご意見をいただきたい。

藤原委員：この事業の目的がはっきりしていない。子どもの成長が見える形でない継続は難しいのではないか。

五十嵐委員：保護者支援もいいが、子どもの療育を民間に依頼すると経済的負担が大きい。市で目的をもって児童支援の事業を行ってほしい。資金、スペースの問題をクリアして、小さいうちから社会性を育成する機会を作ってほしい。

事務局：現状では、スペースは学校教育相談室しかない。また、指導者も現場の先生になってしまう。となると夏休み中の数日間しか実施できない。

五十嵐委員：臨床心理士のような専門の先生にお願いしてはどうか。

事務局：前向きに対処したいが、課題も多い。

藤原委員：通常学級にいる特別支援が必要な児童生徒に対して、学校ではどのような支援体制があるのか。

事務局：学級担任を中心にコーディネーターがかかわりながら、支援していることが多い。児童理解については、学校全体で共通理解を図っている。

藤原委員：試行段階と聞いたが、この事業の最終目標はなにか。

事務局：当初の目的は、通常学級に在籍で、特にコミュニケーション面に課題のある児童の療育であった。そういった児童に自信を付けさせるためにと始めたが、現状では年に1~2回しか実施できなく、成果がみられていない。

藤原委員：回数を増やせば効果が上がるのか。効果を期待するのなら、障害に応じてより専門的な支援を受けさせなければならないと思う。

五十嵐委員：障害の種類でクラス分けができれば効果が上がると思われる。ソーシャルスキルは幼いうちから教えていく、専門的なトレーニングが必要である。回数も多く行う必要がある。

事務局：貴重な意見をいただき感謝している。今年度は保護者支援を中心に開催することとしているが、この意見を担当者会議でも紹介し、来年度以降の「にじいろ教室」の在り方について検討していきたい。

押田座長：それでは、それぞれの立場からいろいろな意見が出された。少しでも改善できるように努力をしていただきたい。

7 諸連絡

事務局：第2回特別支援連携協議会は、平成25年2月5日（火）。

8 閉会

押田座長：それでは、これで第1回特別支援連携協議会を終わりにします。
長時間にわたりまして、ありがとうございました。